



▲自転車の乗り方を指導



▲自転車と自動車の衝突事故を再現

市は、春日警察署や関係機関と協力し、市内の小中学校で自転車の交通安全教室を毎年実施しています。

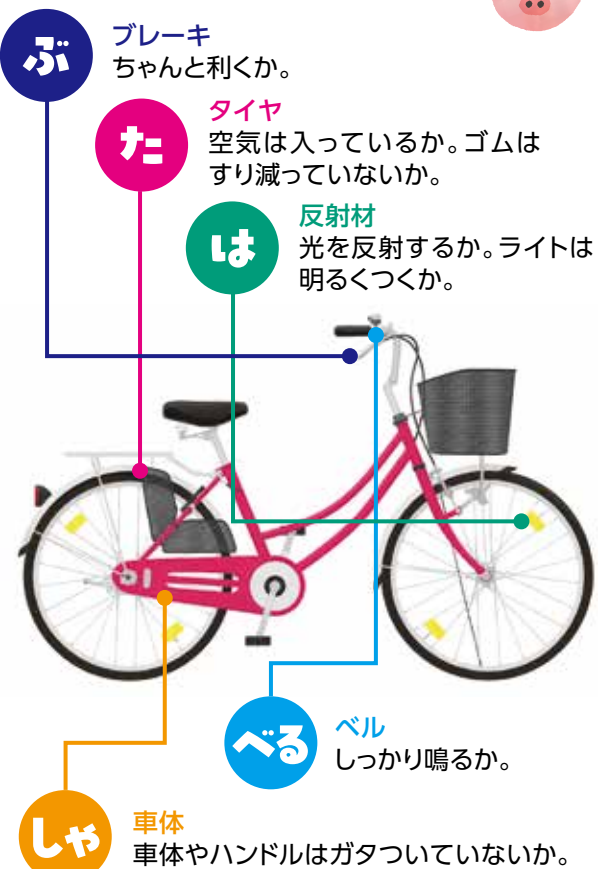
小学4年生は、自転車の交通ルールや点検方法などを学習し、正しい自転車の乗り方を学びます。

中学生は、自転車を利用する機会が増え行動範囲も広がります。自分の判断と責任で安全に行動できるよう、模擬体験などを導入し、交通安全の意識高揚を図っています。

自転車の交通安全教室



「ぶたはしゃべる」で自転車点検



自転車の交通ルールを学ぼう！

●自転車ルールブック

警察庁ウェブサイトで、自転車の交通ルールと交通違反の指導、取り締まりの考え方を見ることができます。



▲自転車ルールブックなど(警察庁)

●自転車の学校

自転車に乗るために必要な知識やルールなどを分かりやすく紹介しています。小学生向けのページもあります。



▲自転車の学校

自転車の青切符詐欺に注意！

4月から、自転車の交通違反に「青切符」が導入されました。この制度を悪用して反則金をだまし取る詐欺が発生しています。警察官が違反者から直接反則金を受け取ることはありません。



▲自転車の青切符(県警察ウェブサイト)



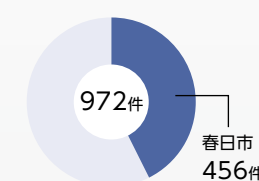
自転車のルールを守ろう

自転車は免許なしで乗ることができ、生活を便利にしてくれますが、法律上は車と同じ責任があります。自転車の交通ルールを知らないと、交通事故の被害者だけでなく加害者になってしまうかもしれません。子どもから大人まで、自転車に乗る全ての人が正しくルールを学び、交通事故に遭わないようにしましょう。

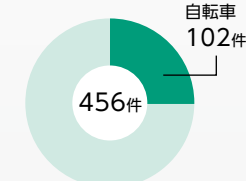
問い合わせ先 安全安心課防犯防災担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1143

春日警察署管内の交通事故状況

令和7年中に同署管内で発生した交通事故発生件数は972件です。このうち、春日市内での交通事故は456件と全体の半数近くを占めています。このうち自転車関連事故は102件で全体の約22%を占めています。



▲同署管内の交通事故のうち春日市内の発生件数



▲春日市内の交通事故のうち自転車関連事故が占める件数

車からは
こう見えています

自動車ドライバーから見た危険な自転車の運転5つの例

1



飛び出し

重大事故につながるので絶対にやめましょう。

2



無灯火

夜は必ずライトをつけましょう。

3



ながらスマホ

スマホを見ながらの運転は絶対にやめましょう。

4



逆走

左側通行を守りましょう。

5



信号無視

信号は必ず守りましょう。

車は急に止まれません。